

バウムガルテン『形而上学』（第四版）  
「経験的心理学」訳注

—その4—

樋 笠 勝 士  
井 奥 陽 子  
津 田 栞 里

まえがき

本訳注は「バウムガルテン『形而上学』（第四版）「経験的心理学」訳注—その3—」（『成城文藝』第241号）に続く箇所を訳したものである。欲求能力論から区別された認識能力論の各論において、「感官（sensus）」論は、表象の成立時のその基点が、言わば「いま・ここ（nunc stans）」的現在におかれている点で、言い換えれば、認識の各能力が自らの能力に即して表象を成立させるための起動的位置におかれている点で、各能力論の基底となるものである。ここから、バウムガルテンは「想像力（phantasia）」論と「洞察力（perspicacia）」論へと展開してゆくが、この展開もまた、各々の「美学／感性学」において、すなわち「想像力の美学」及び「洞察力の美学」において、前者にて、感官に即した「いま・ここ」的現在の基点からの偏差をもつ想像表象を位置づけ、後者にて、多様な表象群における認識上の同一性と差異性について基準を設けるためであった。人間は覚醒状態にあることもあれば、睡眠状態にあることもある。また、自己を統御している状態もあれば自己を離脱している状態もある。これらの状態は、「感官」の能力の次元において一般論としてまとめられる。というのも「感官」は動物にもあり、知覚するという認識経験の可能性と正誤を定める最も基礎的な能力だからである。従って、より人間的な能力の議論として、そして人間各人の習性や個性に即して論じられる認識領域の拡大という視点をもつ議論の展開として、

「想像力」や「洞察力」が、「感官」に次いで論じられるのもよく理解できる。ここから、さらに、「記憶力 (memoria)」、「創作する能力 (facultas fingendi)」、「予見 (praevision)」へと展開することも同じ視点に基づくことがよく分かるであろう。三者の能力論のいずれも、感官による現在の表象の成立と、それらの同一性と差異性の基準に則して、能力別に表象の位置づけを確定するものである。第一版では「想像力」のうちに「洞察力」「記憶力」「創作する能力」までもが含まれていたことから分かるように、表象の成立は像の成立であって、像の成立とその認識との区別の下、感官による現在の記憶像の認識に次いで、「いま・ここ」にはない経験として、その過去の記憶像の認識が問われてくる。同じように「いま・ここ」にはない経験として「創作する能力」による像の経験は、しかし、記憶像の経験とは異なるものとしてたてられる。前者の像は想像力によってつくられた表象の結合分離の所産であるが、後者は、過去の「いま・ここ」の経験に即した表象の再生像である。同様にして、「予見」も、未来の「いま・ここ」を予想する現在の表象の成立をもたらす。「予見」は、感官による表象の成立や想像力による表象の成立、そして記憶力による表象の成立を前提にした能力であり、その表象は、過去の表象の蓄積が生み出す現在の表象である。それは例えば毎日の通勤通学の風景の中で、感覚に基づいて次に現れるであろう風景への予見でもあり、同時に、小説を読む中で、想像力に基づいて次に現れるであろう描写への予見でもあり、更には「占術」にまで展開しうるものである。以上の各能力における表象群の各々が、先立つ「洞察力」によって、表象の同一性と差異性の基準の下、区別されることは言うまでもないであろう。このようにして、バウムガルテンの論述は前提とその展開という論理的な操作を徹底させていると言ってよい。

さて、本訳注において注目すべきは、本訳注にて扱った三つの能力の中間に位置する「創作する能力」である。それは過去に特化される「記憶力」と未来に特化される「予見」の中間に位置しているが、その位置には何か意味があるであろうか。一見、現在性が意識されていると見てよさそうであるが、そもそも「創作する能力」は「想像力」の所産たる「想像内容」に基づくものであった。「想像力」は、過去の状態についての表象であり (§. 557)、現前していないものについての知覚であり (§. 558)、それらの規定では、過去の表象の再生である「記憶力」も過

去の表象群から生まれる「予見」も、像形成の一般論の下にあるものであった（一般論であるからこそ、「想像力」の場で想像は感覚と比較されたのである）。バウムガルテンは、表象像の形成力である「想像力」のうちに「創作する能力」をも含めているのである。では、「想像力」論の中で、「創作する能力」はどのような特殊性をもつのか。実際、「記憶力」も「予見」も日常生活の中では各々過去の想起や将来の見通しなど、成立する表象が経験の現実性に傾向づけられたものであるのに対して、「創作する能力」は、経験した表象の一部にのみ注目することで現実性を脱却するという特徴がある。それは「想像内容」を結合・分離するといった規定において確認できる。すなわち、「想像内容」の部分が本来の像同士の連関から切り離され、別の部分と結合されるという仕方では、「或る知覚の部分にのみ注意し（§. 589）、その部分が「ひとつの全体として知覚される」という認識に至るが、それは「想像の法則（§. 561）」にある「観念連合」といった、部分が連続した全体という通常の枠組みには収まらず、部分が非本来的に結合された集成でしかない表象群の認識なのである。従って、眠っている者の見る想像内容（夢）が、覚醒した者の想像内容に比べて「創作する能力が常軌を逸している」（§. 594）といった指摘が「創作する能力」論の中で論じられるのも、「創作する能力」が感覚する現実性に縛られることのない、現実性を脱却する可能性をもつからである。とはいえ、この点は両義的であって、現実性の脱却は、「虚構（fictio）」として、「実り豊かな創作」もあれば、空虚な想像、つまり「キマイラに傾きがちな創作」もある（§. 592）。前者には芸術的所産が、後者にはあまりにも非現実的な作品のみならず、さらには誤った独断的思想や夢想乃至狂気までが考えられ、その振れ幅は大きい。

そのような両義性をもつ「創作する能力」を「美学／感性学」という視点からみると、学問の部門が各々示されている点に関心をひく。「美学の部門（pars aesthetices）」は、「記憶力」では「記憶術（ars mnemonica）」、「創作する能力」では「神話の美学（aesthetica mythica）」、「予見」では「占術（mantica）」である。「神話の（μυθικός）」の形容詞は、名詞の「神話（μῦθος）」に由来する語であり、一般的には「行為」に対する「言葉」を意味するが、その所産として真偽の区別のない「お話」「叙述」を意味しつつ、狭義には史実的な意味

をもつ「ロゴス」に対して「虚構」を意味する。そこには、伝説としての「神話」（ヘロドトス）や合理的言説に対する「物語」（プラトン）、そして「寓話」（アインポス）や悲劇の「筋」（アリストテレス）の意味がある。いずれも現実性を脱却しつつも「一つの全体（*unum totum*）」として認識される作品的統一性をもった文芸芸術である（「筋の統一性」についてはアリストテレス『詩学』1450b21以降を参照）。この「神話の美学」に関してバウムガルテンは「案出し（*excogitare*）叙述する（*proponere*）」ことを以て説明する。この説明は「感性的に認識することと叙述することについての学（*scientia sensitive cognoscendi et proponendi*）」である「美学」の規定（§. 533）に限りなく近い。「神話の美学」は「美学」の概念そのものに肉薄する概念をもつことが明らかであろう。このようにして、バウムガルテンは「虚構」の認識論的位置づけについては客観的に両義性を示すものの、「美学／感性学」の部門としては伝統的な詩学的価値を「創作する能力」において見いだしていると考えるのは妥当と思われる。

本訳注に関する活動について記しておきたい。バウムガルテン読書会は、主に翻訳検討会として再出発し、樋笠（岡山県立大学）、井奥（東京芸術大学大学院博士後期課程）、津田（一橋大学大学院修士課程）によって月1～2回の会合で訳出を進め、他方、適宜、津田が主催する「バウムガルテン『形而上学』読書会」を開催し、その場にて訳出した部分について質疑応答の機会をつくり訳文について反省乃至検討を行った。

## 第六節 記憶力

### §. 579

私は再生された表象を、かつて私が産出したものと同じものとして知覚する (§. 572, 559)、すなわち《私は再認識する》<sup>a</sup> (私は思い出す)。したがって、再生された知覚内容を再認識する能力、すなわち《記憶力》<sup>b</sup> を私はもっている (§. 216)。記憶力は、感性的であるか知性的であるかのいずれかである (§. 575)。

<sup>a</sup> ich erkenne etwas wieder. <sup>b</sup> Gedächtnis.

### §. 580

記憶力の法則は次のとおりである。〈現在に至るまでの継起的な多くの知覚内容が表象され、それらが部分的に共通する知覚内容をもっているならば、部分的に共通する知覚内容は、以前と以後の知覚内容に含まれているものとして表象される (§. 572)〉。そしてまさに、記憶力は宇宙を表象する魂の力によって現実化される (§. 557, 576)。

### §. 581

将来により容易に再認識することが可能であるように知覚されたものどもを、《私は記憶に委ねる》<sup>a</sup>。それゆえ、より頻繁にそしてより明瞭に再生されたものどもは、§. 537, 538, 549, 568 に則って、個々の知覚内容がもつ同一性と差異性に注意することによって (§. 580)、深く記憶に委ねられる (§. 527)。

<sup>a</sup> in das Gedächtnis fassen.

### §. 582

知覚が回帰するとき、あるいは私はその知覚を明瞭に再認識することができ、そのとき私はその知覚の対象を《記憶に留めている》<sup>a</sup> と言われ、あるいは私はその知覚を明瞭に認識することができず (§. 10)、すなわちその知覚の対象を《私は忘れている》<sup>b</sup>。それゆえ、再生された知覚を再認識する力がないことは《忘却 [状態]》<sup>c</sup> である。私が忘れていたものを思い出すきっかけは、私に《或るものを記憶へと呼び覚ます》。私は或るものを〔その或るものと〕連合した観念によって記憶へと呼び覚

ます、すなわち《想起する》<sup>d 1)</sup>。したがって、私は想起する能力ないし《想起力》<sup>e</sup>をもっている (§. 216)。

<sup>a</sup> etwas noch im Gedächtnis, <sup>b</sup> vergessen haben, <sup>c</sup> Vergessenheit, <sup>d</sup> das Andencken von etwas erneuern, <sup>e</sup> ich entsinne mich, das Vermögen sich worauf wieder zu besinnen.

### §. 583

想起力は記憶力であり (§. 582, 579)、そして次の規則に従う。すなわち、〈私は再生された知覚を〔その知覚と〕連合した観念を媒介することで思い起こす〉 (§. 580, 516)。場所を介して〔或る知覚と〕連合した観念を通じて思い出された想起は《場所を介した記憶》<sup>a</sup>であり、時を介して〔或る知覚と〕連合した観念を通じて思い出された想起は《同じ時を介した記憶》<sup>b</sup>である<sup>2)</sup>。

<sup>a</sup> das Andencken des Ortes, <sup>b</sup> die Erinnerung des Gleichzeitigen.

### §. 584

記憶力が最小であるとすれば、それはただ一つの最小の、最も強度をもって最も頻繁に最も最近に再生されたものを、最大限に弱い連合した以前の異種の知覚内容のあいだで、最も緩やかに再認識する場合であろう。したがって記憶力がいっそう優れているのは、より緩やかにより稀に再生されたより多くのより大きなものどもを、より強い異種の知覚内容と過ごしたより長い時間を経た後で (§. 564)、より強い連合した以前の異種の知覚内容のあいだで、より強度をもって再認識される場合である (§. 219)。

### §. 585

より優れた記憶力は《よい記憶力》つまり《恵まれた記憶力》<sup>a</sup>と呼ばれる。より優れた記憶力は、より多くかつより大きなものどもを再認識することができるかぎりで、《広範な記憶力》<sup>b</sup> (富んだ記憶力、広大な記憶力) と呼ばれる。より緩やかにさえ再生されたものを、十分に強い連合した以前の異種の表象内容のあいだで再認識することができるかぎりで、《確固とした記憶力》<sup>c</sup> と呼ばれる。かなり強い異種の知覚内容によって占められたより長い時間の間を経た後で、再認識することがで

きるかぎり、《持久的な記憶力》<sup>d</sup>と呼ばれる。稀に再生されたものを再認識することができるかぎり、《容量のある記憶力》<sup>e</sup>と呼ばれる。或るものどもをより強度をもって再認識することができるかぎり、《鮮明な記憶力》<sup>f</sup>と呼ばれる。想起するために労を要しないかぎり、《即座の記憶力》<sup>g</sup>と呼ばれる。

<sup>a</sup> ein gutes und glückliches. <sup>b</sup> weitläufiges. <sup>c</sup> vestes und zuverlässiges.

<sup>d</sup> dauerhaftes. <sup>e</sup> fähiges. <sup>f</sup> frisches. <sup>g</sup> fertiges Gedächtnis.

### §. 586

よい記憶力に著しく欠けていることは《忘れやすいこと》<sup>a</sup>である。記憶力に依拠した誤謬は《記憶違い》<sup>b</sup>と呼ばれる。ところで、記憶力は以前の知覚を以後の知覚と同じものとするができるが、しかし〔実際には〕同じ程度ではない。したがって、記憶力は《間違いやすい》のであり、すなわち記憶違いはあり得る。必ずしも間違いやすいわけではない記憶力は《信頼に足る記憶力》<sup>c</sup>である。資質に溢れた者が必ずしも信頼に足る記憶力をもっているわけではないが (§. 576)、しかし鋭敏さによって記憶力の信頼性は増大させられる (§. 573)。

<sup>a</sup> Vergeslichkeit. <sup>b</sup> ein Irrthum des Gedächtnisses. <sup>c</sup> treu.

### §. 587

記憶力を完全にする規則の総体は《記憶術》である。感性的記憶力 (§. 579) についての記憶術は、美学の部門であり (§. 533)、記憶力を拡張し、確固としたものにし、維持し、喚起し、より容量がありかつ信頼に足るようにすることの規則を指示する (§. 586, 585)。

### §. 588

もし以前の想像の像が以後の感覚ないし想像と、同一ではない程度で同一のものとみなされたならば、記憶違いをとおして (§. 586)、誤謬の源泉から (§. 578) 空虚な想像の像が生じるだろう (§. 571)。だがもし同じ生まれによって (§. 586, 578) 感覚としてみなされたならば (§. 548)、感官の錯誤が生じるだろう (§. 546, 545)。

## 第七節 創作する能力

### §. 589

想像内容を結合することと《分離する》<sup>a</sup> ことによって、すなわち或る知覚の部分にのみ注意することによって、《私は創作する》<sup>b</sup>。したがって私は創作する能力 (§. 216)、すなわち《詩作能力》をもっている。結合とは多なるものを一なるものとして表象することであり、それゆえ事物の同一性を知覚する能力によって現実化される (§. 572, 155) のだから、創作する能力は宇宙を表象する魂の力によって現実化される (§. 557, 576)。

<sup>a</sup> durch Trennen und Absondern. [分離と隔離をとおして] <sup>b</sup> dichte ich.

### §. 590

創作する能力の規則は次のとおりである。〈想像内容の部分は、一つの全体として知覚される (§. 589)。〉ここから生じた知覚内容は《虚構》(創作物)<sup>a</sup> であり、誤った虚構は《キマイラ》<sup>3)</sup> と言われ、空虚な想像の像についての内容 (§. 571) である。

<sup>a</sup> etwas erdichtetes.

### §. 591

以下のように措定せよ。或る連合しえないものどもが棄却されることで、本質的なものや本質 (§. 63) や属性 (§. 64)<sup>4)</sup> として想像されるべき対象が棄却されるときに、その連合しえないものどもを想像によって結合 (§. 589) ないし分離すると措定せよ。あるいは、すべての様態と関係ないし幾つかの様態と関係が、現実的なものや個別的なものを構成するために必要な他のものどもが代わりに補われないうまま、創作によって棄却され、それにもかかわらず個別的なものや現実的なものとして創作されるべき対象が表象されると措定せよ (§. 54, 148)。いずれの場合にも、事物の同一性を知覚する能力の惑わしによって (§. 576, 578)、キマイラが生じるであろう (§. 590)。さらには、仮象の再認識をとおした記憶違いによって非常に強められる (§. 588, 515) 空虚な想像の像についての内容が生じるだろう (§. 590)<sup>5)</sup>。

## §. 592

創作する能力が最小であるとすれば、それはただ二つの最小で最も強い想像の像についての内容を最も緩やかに結合する場合であるか、あるいは一つの最大の想像の像がもつただ一つの最小の部分をも最も軽微に分離する場合であるかのいずれかであろう (§. 530, 589)。したがって創作する能力は、より多くより大きなより少なく強い想像の像を結合するほど、〔また〕より多くより小さい想像の像についての内容のより多くより大きな部分をいっそう分離するほど、〔そして〕よりいっそう強くそのように結合および分離するほど、いっそう大きくなる (§. 219, 590)。より大きな創作する能力は《実り豊かな創作する能力》<sup>a</sup> (豊饒な創作する能力) と言われ、キマイラに傾きがちな創作する能力は《常軌を逸した創作する能力》<sup>b</sup> (放縦な、気まぐれな創作する能力) と、キマイラを避ける創作する能力は《整序のとれた創作する能力》<sup>c</sup> と言われる。《神話の美学》<sup>6)</sup> は、虚構について案出し叙述することに関する美学の部門である。

<sup>a</sup> eine fruchtbare. <sup>b</sup> unbändige. <sup>c</sup> wohlgeordnete Gabe zu dichten.

## §. 593

もし私が眠りながら明瞭に想像するならば、《私は夢を見ている》<sup>a</sup>。夢を見ている者もつ想像内容は《主観的な [subjective sumta] 夢》<sup>b</sup> (§. 91 を参照せよ)<sup>7)</sup> である。これは、真の夢であるか (§. 571)、欺きであるか (§. 588, 591) のいずれかである。〔また〕 §. 561, 574, 580, 583, 590 に則って、魂の自然本性をとおして現実化される自然的な夢であるか (§. 470)、魂にとって外自然的な、自然的でない夢であるかのいずれかである。もし後者がすべての自然によって現実化されないならば、超自然的な夢であろう (§. 474)<sup>8)</sup>。

<sup>a</sup> träumen. <sup>b</sup> ein Traum in der Seele.

## §. 594

眠っている者の想像力は、目覚めている者よりもいっそう抑制がきかず (§. 571)、創作する能力はより常軌を逸している (§. 592)。眠っている者の想像力と創作する能力は、より強い感覚内容によって不明にされることのない、より生動的な想像内容と虚構を生産する (§. 549)。

外的な身体のより観察可能な運動を随伴しがちな夢を、つまり目覚めている者におけるものと似た感覚内容を随伴しがちな夢をもつ者は、《夢遊者》<sup>a</sup>である。他方で、目覚めていながら或る想像内容を感覚内容とみなしがちな者は、《夢想家》（幻視者、熱狂者）であり、想像内容を感覚内容とまったく混同している者は、《狂乱した者》<sup>b</sup>である。それゆえ《狂乱》とは、目覚めていながら、習性的に想像内容を感覚内容とみなし、また感覚内容を想像内容とみなす者の状態となる。

<sup>a</sup> Nachtwandler, <sup>b</sup> verrückte Leute.

## 第八節 予見

### §. 595

私は私の未来の状態を知っており、よって世界の未来の状態を知っている（§. 369）。世界の未来の状態についての表象は、それゆえ私の未来の状態についての表象は、《予見》<sup>a</sup>である。私は予見する、よって私は予見する能力をもっている（§. 216）。予見する能力は、私の身体的位置に応じて宇宙を表象する魂の力によって現実化される（§. 513）。

<sup>a</sup> die Vorhersehung, das Vorhersehen, vorausbemercken.

### §. 596

予見の法則は次のとおりである。〈部分的知覚を共通にもった感覚と想像が知覚されたならば、感覚と想像のもつ様々な部分が結びつけられた未来の状態についての、全体的知覚が生じる。〉すなわち〈過去によって身ごもった現在から、未来は生まれる。〉<sup>9)</sup>

### §. 597

私は私の身体的位置に応じて（§. 512）表象し、よって予見しており（§. 595）、しかも私が外的に感覚したものを、予見するものつまり将来によろやく感覚するであろうものよりも身体に近いものとして表象している（§. 535, 595）。それゆえ、なぜ後者より前者の方がより明瞭でより強くありうるのか、明白である（§. 529）。そのため、感覚内容が予見内容と共に現存するときは、感覚内容が予見内容をなおも不明にする

のだから (§. 542)、感覚するであろうものと同じくらい明瞭に私が予見するものは何もない。とはいえしかし、予見における明瞭性の程度が未来の感覚における明瞭性の程度に依存するという仕方、私は予見する (§. 596)。

#### §. 598

私はより頻繁に感覚および想像したものを、より稀に感覚および想像したものよりも、より明瞭に予見する (§. 563, 596)。想像内容は、直前に感覚されたものを、すなわち最も強く知覚されたものを提示する (§. 542, 558)。それゆえまた想像内容は、いまだ最も強く知覚されていないものを提示する予見内容よりも強く (§. 597)、感覚内容と一緒に、予見内容をまったく不明にする (§. 529)。また、より時間的に近くにあることについての予見は、より時間的に遠くにあることについての予見よりも明瞭でありうるから (§. 597)、この場合も、より時間的に近くにあることについての予見はより時間的に遠くにあることについての予見を不明にし、またより時間的に遠くのことのもつ不明性はより時間的に近くのことについての予見を描き出すだろう (§. 549)。したがって、等しく明瞭な感覚対象について、より時間的に遠くにあることよりもより時間的に近くにあることを、私はより明瞭に予見する (§. 549)。

#### §. 599

予見する能力が最小であるとすれば、それはただ一つの最も強く最も近くに感覚された (§. 597, 598)、最も頻繁に感覚された、そして想像することによって再生されたものを、最大限に弱い連合した先行する異種の知覚内容のあいだで、それでも最も緩やかに表象する場合であろう (§. 595)。したがって、予見する能力がいっそう大きくなるのは、より緩やかに感覚された、いっそう遠くの、より稀に感覚されるか想像によって再生されたものを、より強く連合した先行する知覚内容のあいだで、より強く表象する場合である (§. 219)。

#### §. 600

部分的にすでに感覚されたものを私が感官によって予見するとき、予

見は、その感官がより鈍くあるいはより鋭いほど、[また] 予見しようとしている者〔である私〕の想像力がより小さくあるいはより大きいほど (§. 565)、いっそう不明にあるはいっそう明瞭になる (§. 596)。

#### §. 601

私が予見内容を感覚内容や想像内容から区別するのは、(1) [予見内容が] 感覚内容にも想像内容にも場を譲るほどの明瞭性の程度によって (§. 597, 598)、(2) [予見内容が] 過去の状態および現在の状態と共に現存することが不可能であることによって、である。だがもしより強い予見と、より弱い想像あるいはそれどころかより弱い感覚とが、観察されるかぎりで同等の明瞭性をもつ場合であっても、第2の特徴によって区別されうる (§. 67)。というのも、私が §. 567 に則って、何が感覚でないかを状況から認識するとき、それが先行および後続する連合した想像内容あるいは感覚内容とさえ連結されていないものとして気づかれ (§. 557, 357)、かつそれが同時に感覚されることができない場合に (§. 377)、[その感覚でもないものが] 想像でもないことを私は明瞭に認識するからである (§. 38, 67)。

#### §. 602

予見は次の場合により容易になされる (§. 527)。予見対象が、(1) より明瞭に感覚されることになる場合 (§. 597)。すでに [予見対象の] 大部分が (2) 感覚された場合、そして (3) 想像することによって再生された場合 (§. 598)。(4) 予見対象がすでにより頻繁に予見された場合 (§. 563)。また (5) より弱い知覚内容をもつ予見対象が間隔をおいて再生されることで、常に新しさという光をもつ場合 (§. 549)。(6) 予見対象がそれほど後にはなく感覚されることになる場合 (§. 598)。(7) 予見対象がより弱い以前の異種の連合した知覚内容をもち、それゆえわずかに明瞭な、ないし全く明瞭でない、あるいは或る程度明瞭でない感覚内容と想像内容をもつ場合 (§. 697, 598)。さらに (8) 予見対象と共通の部分的知覚をもつような、より強い感覚内容と同様に想像内容にも継起する、あるいはそのようなより強い感覚内容と同様に想像内容をも随伴する場合である (§. 596, 597)<sup>10)</sup>。

### §. 603

予見は次の場合に妨げられる。(1) §. 543 に則って、予見対象についての未来の感覚が妨げられる場合。(2) 予見対象と大部分が同じものについての現在の感覚が妨げられる場合、(3) §. 569 に則って、予見対象と大部分が同じものについての想像が妨げられる場合。(4) 第一の予見内容が妨げられる場合、とりわけ (5) 弱い知覚内容によって第一の予見内容が中断されたときに、その予見内容が妨げられる場合。というのも、連続そのものが予見内容を不明にするからである (§. 550)<sup>11)</sup>。(6) 予見対象が遅延させられる場合 (§. 598)。(7) 予見対象がより強い以前の異種の連合した想像内容と知覚内容をもつ場合。それどころか (8) 予見対象と共通の知覚をもつような、より弱い以前の異種の連合した想像内容と知覚内容をもつ場合である (§. 602, 221<sup>12)</sup>)<sup>13)</sup>。

### §. 604

あらゆる感覚 (§. 544) と想像のうちには何か不明なものがあり (§. 570)、なおかつ予見はその予見についての感覚や想像よりも少なく明瞭である (§. 597, 598) のだから、判明な予見にさえも、多くの渾然としたものや不明なものが混入している。よって、あらゆる私の予見は感性的であり (§. 522)、下位認識能力をとおして現実化される (§. 520)。予見の認識と叙述を導く占術は (§. 350)<sup>14)</sup>、美学の部門である (§. 533)。

### §. 605

感覚対象と全体的に同じものが予見されたならば、その予見内容は、同じ仕方でも、つまり感覚内容と同等の明瞭性でもって知覚されるわけではないといえ (§. 597)、真実を語る予見内容、あるいは《予覚》<sup>a</sup> である。予覚されたものが感覚されるならば、《予見は全うされる》<sup>b</sup>。全うされない予見は《欺く予見》<sup>c</sup> であり、実践的な誤謬の源泉である (§. 578)。

<sup>a</sup> Vorherempfindungen. <sup>b</sup> das vorherbemerckte trifft ein, die Vorhersehung wird erfüllt. <sup>c</sup> das betrügliche Vorhersehn.

## 訳注

- 1) 「連合した観念によって」とは、観念連合の作用が想定されているのであろう。観念連合については「訳注——その3——」の §. 561 および訳注4を参照。
- 2) 「時を介して」以下の文は、第三版での加筆である。なお、マイアーは場所と時を介した記憶の他に、事物を介した記憶を挙げる。たとえば、或る言葉からそれに発音が似た別の言葉を思い出す場合である (Georg Friedrich Meier. *Metaphysik*. 3. Teil, 2. Aufl., Halle: Gebauer, 1765, §. 582)。
- 3) 誤った虚構の名称として用いられている「キマイラ (chimaera)」は、『美学』および『省察』では「ユートピア (utopia)」ないし「ユートピア的創作物 (figmenta utopica)」と呼ばれる (AE §. 514, §. 674, cf. §. 638; MP §. 52)。『美学』の定義では、ユートピアとは、「内在すべき形而上学的真理」をまったく欠いた虚構であり (AE §. 514)、『省察』の定義では、「あらゆる可能的世界において不可能な対象」を描いた虚構である (MP §. 52)。こうした点から明らかなように、バウムガルテンの虚構論における「ユートピア」は理想郷を意味するのではない。なおキマイラないしユートピアに対して、現実的世界ではありえないが可能的世界においてはありうる事柄を描く虚構は「異世界的虚構〔異世界的創作物〕(fictio heterocosmica; figmenta heterocosmica)」と呼ばれ、現実的世界で起こりうる事柄ないし実際に起こった事柄を描く「最狭義の真なる虚構」(AE §. 506; cf. MP §. 51) とともに、それらを詩的に創作することが勧められる (AE §. 511; MP §. 52f.)。
- 4) 「存在 [ens] が定立されると、その存在の本質 [essentia] が定立され、ゆえにあらゆる本質的なもの [essentiale] が定立される」 (§. 63)。さらに、「存在の属性 [attributum] は本質によって十分に規定される」ために、「存在が定立されると、その存在の属性が定立される」 (§. 64)。それゆえ、本項では、「連合しえないものどもが棄却される」という事態が、結果的に「本質的なものや本質や属性として想像されるべき対象が棄却される」という事態を招くということが述べられている。

そもそも「存在」とは、現実存在 (exsistentia) という点で規定付けられうるような可能的なものであり、その可能的なものの規定のうちに、「本質」や「本質的なもの」、さらに「属性」が数え入れられている。或るものもつ規定が、或るものそれ自体において表象されるような「内的規定」である場合 (§. 37)、他の内的諸規定の究極的な根拠であるような規定が「本質的なもの」であり (§. 28)、本質的なものの総体が「本質」である (§. 40)。以上は可能性つまり可能態の議論であるが、他方で本質の帰結つまり現実態という視点からは、本質に十分な根拠をもつ帰結として表象された規定が「属性」と呼ばれる (§. 50)。また、或るものもつ規

定がそれ自体のうちに表象されないならば、それは「外的規定」であり、「関係 (relatio)」である (§. 37)。

- 5) マイアーはキマイラが生じる場合を5つに分類し、それぞれ後述のような事例を挙げる。本項の記述と対応させるならば、連合しえないものを想像によって結合する場合がマイアーの(1)、それらを分離する場合が(2)、すべての様態と関係が棄却される場合が(3)、幾つかの様態と関係が棄却される場合が(4)に相当し、マイアーの(5)はバウムガルテンにおいては言及されていない。マイアーによる分類は以下のとおりである (*Metaphysik*. 1765, §. 589)。(1) 端的にあるいは特定の条件のもとで矛盾する表象を、互いに結びつける場合。たとえば、物質的なアトム (不可分なもの)、全知全能の有限な精神、狡猾な羊、などである。(2) 或る創作対象から、本質 (Wesen) や本質的なもの (wesentliches Stück) や属性 (Eigenschaft) など、それなしにはその対象が端的にあるいは特定の条件のもとで不可能になってしまう部分を引き離す場合。たとえば、人間の概念から、誤謬に陥ったり罪を犯したりする可能性や知性の限界を取り去ったり、寓話のなかの羊から、(間抜けやお人好しといった) 属性を排除する場合。(3) 或る創作対象から、すべての様態 (Beschaffenheit) と関係 (Verhältnis) を引き離しておきながら、その対象が現実的世界ないし可能的世界における現実的な個物として表象する場合。たとえば、抽象概念を現実的な個物として考える場合。(4) 或る創作対象から、いくつかの様態や関係を引き離しておきながら、別の様態や関係を補わない場合。たとえば、現実的世界ないし可能的世界においていかなる場所も占めない事物を創作する場合。(マイアーがここで例示するのは、実際にはヨーロッパで起こった出来事をアジアで起こった出来事として創作することという、別の様態を補う事例のみである。) (5) 現実的世界において可能的ではあるが現実的でない事物を、現実的な事物として創作する場合。たとえば、将来に実現されうる機械やプラトンが思い描いた理想国家などを、現実的世界に現存するかのように描くことである。
- 6) バウムガルテンの遺稿の『一般哲学』(1770年出版) および『哲学的百科事典の素描』(1769年出版、以下『素描』) では、美学の部門としての「創作する技術 (ars fingendi)」が「哲学的神話学 (mythologia philosophica)」とも呼ばれ、その下位部門には神々に関する物語のみならず、倫理的・家政的・政治的な教訓寓話 (apologus) や、喜劇と悲劇、長編小説 (fabula Romanensis)、叙事詩が挙げられる (PE §. 147, S. 52f.; SE §§. 27-30)。本項で提示される「神話の美学」も、神話に限らず様々な物語の創作に関わる部門だと理解できる。
- 7) §. 91. への参照指示は、第三版での加筆である。なお、§. 91 では、「客観的な夢」について次のように定義される。「超越的真理に対立する渾然

としたことは《客観的な夢》であろう (§. 593 を参照せよ)。夢が集積されたものは《物語の [fabulosus] 世界》であろう (§. 354 を参照せよ)。「客観的な夢は、『美学』ではキマイラないしユートピアとも言い換えられる (AE §. 674)。ユートピアについては訳注 3 を参照。

- 8) 「自然的」や「外自然的」および「超自然的」については、§. 553 の用例を参照。
- 9) 出産のメタファーによるこの表現には、ライプニッツによる「これら微小表象の結果として、現在は未来を孕みかつ過去を担っているとさえ言えるのだ」(Gottfried Wilhelm Leibniz, *Nouveaux Essais sur l'entendement humain*, 1765, pr.; 谷川多佳子・福島清紀・岡部英男訳『ライプニッツ著作集』第4巻、工作舎、1993年、23頁)あるいは「単純実体においては、現在の状態はいずれもそれに先立つ状態から自然的に出てきた結果であり、したがってここでは現在は未来をはらんでいることになる」(*La Monadologie*, 1714, §. 22; 西谷裕作・米山優・佐々木能章訳『ライプニッツ著作集』第9巻、工作舎、1989年、212頁)という文言との親近性が看取される。関連する概念である「含蓄のある知覚」およびその土台となる「魂の根底」について、「訳注——その1——」の §. 511 と §. 517 を参照。
- 10) 本項の内容をマイアアの記述に依拠して補足すれば、次のようになる (cf. *Metaphysik*, 1765, §. 605)。(1) に関して、予見対象がより重要なものと表象されることで、その対象は将来により明瞭に感覚されるであろうものとして予見される。たとえば、死について考えることが永遠の禍福に関わると説得することで、浅薄な者でも死についてより容易に予見するようになる。(2) は、すでに経験したことがある事柄ほど容易に予見しうる、ということである。(6) については、たとえば病気などによって死を目前にすれば、自らの死についてより予見するようになる、といった事態が述べられている。(7) は、たとえば死について考えるときに、死の表象に先行する別の事柄についての表象が抑圧されることで、死についての予見を妨げるものが少ない場合のことである。(8) は、墓地を訪れることで、自らの死についてより容易に予見する、といった事態が想定されている。
- 11) Gawlick と Kreimendahl による独訳は、バウムガルテンの原典にはない non を挿入し、「弱い知覚内容によって第一の予見内容が中断されていないときに、その予見内容が妨げられる場合」と読む。Fugate と Hymers による英訳の訳者注ではこの挿入が正当だと言われ、その理由は、予見が中断されると再開されるときに「新しさという光」が得られ、より明瞭になってしまうからだと説明されている。しかし本訳注では、原典どおり non は不要だと考える。というのも、参照指示がなされている §. 550 では、時間的な継起に応じて知覚が「第一」「第二」「第三」と呼ばれ、時間の経過とともに感覚が不明にされると述べられているからである。ここから明

らかなように、「連続そのものが予見内容を不明にする」という文言の「連続」は時間の連続すなわち時間の経過のことを意味しており、「というも」以下の理由づけは (4) と (5) の両方に関するものと理解できる。すなわち、時間の経過とともに第一の予見は弱まるが、別の知覚内容によって中断されることで、第一の予見はさらに弱められる、というのが (4) と (5) の主旨である。Fugate と Hymers の説明は、「連続」を予見の連続と解釈し、「というも」以下を (5) のみに関わると捉えた場合にのみ成立するが、この解釈はバウムガルテンによる参照指示と整合しない。注 13 で挙げたマイアーによる事例も、本訳注の解釈を支持する。また、想像について同様の記述がある §. 569 の (3) も参照。

- 12) §. 221 への参照指示は、認識諸能力の働きが妨げられる場合を主題とする項において概ね確認される (cf. §. 543, 569, 578)。§. 221 において「妨害 (impedimentum)」は次のように定義される。「《妨害》(障害)とは内属した偶有性に対立するものであり、それゆえ、また変化に対立するものも妨害である (§. 210)。」
- 13) 本項の 8 つの場合について、マイアーが挙げる事例は次のようなものである (cf. *Metaphysik*. 1765, §. 606)。(1) 恐れていた不幸が生じない、あるいは思っていたほど大きくはないと分かったとき、不幸についての予見は弱まる。(2) 病気を患っているあいだは自らの死を予見するが、快復すればあまり予見しなくなる。(3) 周囲で多くの人が亡くなれば、自らの死についての想像が生じ、自らの死をより容易に予見するようになるが、その想像が取り除かれると予見は弱まる。(4) 将来に対する不安が心に浮かんだとき、その不安が心に巣食ってしまう前に初めから不安に立ち向かえば、予見は弱まる。(5) 将来に対する不安が生じた後で、神について思ったり、研究に携わったりすることで、その不安についての予見は弱められる。(6) 病人に、本人が恐れていたほど死が差し迫っていないことを告げることで、死への予見は弱められる。(7) 社交を楽しんだり、研究したり、勤勉に仕事することによって、将来に対する不安が生じることを回避できる。(8) 死について考えるあらゆる機会を避け、自らの死と類似および適合した表象を取り除くことで、自分の死について予見することは弱められる。
- 14) カントのアカデミー版に収録されたテキストでは、§. 350 への参照指示が §. 349 に修正されている。§. 350 では、語や普遍言語といった言語に関する術語が定義づけられるのに対して、§. 349 では、末尾で占術が「予兆についての記号術 (characteristica prognosticorum)」と定義される。よって本項の参照指示としては、占術への言及がある §. 349 の方が §. 350 よりも相応しいだろう。なお「予兆についての記号術」という占術の定義は、『素描』 §. 32 にも見うけられる。美学の部門に占術が組み込ま

れている点は、遺稿の『素描』および『一般哲学』に記される美学体系に占めるその割合の大きさからみても、検討が必要な問題であろう。